

経済・府政記者クラブ同時資料配付
 京都労働局発表
 平成28年11月29日(火)
 午前10時00分 解禁

担当 職業安定部職業安定課
 課長 江口 雅明
 雇用保険監察官 勝井 保秀
 TEL 075-241-3268

京都府内で6社目！！ 「ユースエール認定企業」が決定しました

京都労働局（局長 井内 雅明）は、テラメックス 株式会社 を青少年の雇用の促進等に関する法律（以下、「若者雇用促進法」という。）第15条に基づく基準適合事業主として認定（ユースエール認定）することといたしました。

「ユースエール認定」とは、平成27年10月1日から開始された若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度です。

全国では120社（平成28年11月25日現在）がユースエール認定を受けており、京都府では6社目となりますが、医療用機械器具・医療用品製造業の企業では全国初の認定となります。

【認定企業】

テラメックス 株式会社

所在地 京都市伏見区

業 種 医療用機械器具・医療用品製造業

従業員数 48人



※愛称「ユースエール」の解説

若者（youth）を応援する（yellをおくる）事業主というイメージを表現しています。

若葉のかたちは、若者がやる気に満ちあふれ、腕をふるう姿を赤い丸はその活力を意味し、若い力で日本の活力を上昇させていくイメージを表現しています。